



# 農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



### 「福島県耕作放棄地情報提供システムの運用」を開始しました！！

平成24年4月12日より福島県耕作放棄地対策協議会のホームページにおいて、「耕作放棄地情報提供システム」の運用が始まりました。本システムは、各市町村及び各市町村農業委員会等の協力を得ながら耕作放棄地の情報を広く提供するとともに、耕作放棄地を活用しようとする引き受け手の要望も受け付けることで、出し手と引き受け手のマッチングを推進し、耕作放棄地の活用・解消に努めるものです。

今後、個人情報の保護に十分留意しながら、順次、提供できる情報の拡大を図り取組を強化していきます。

これにより、多様な担い手に耕作放棄地を含む農地の流動化や集積を進め、東日本大震災により低下した農業生産力の回復と被災農家の営農再開を支援していきます。

○協議会ホームページアドレス  
<http://www.fnkaigi.com/houkiti/houkitilist/p-id334.php>



## むらからまちから

## 白河市耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。

### ① 協議会の設立経緯

当市の耕作放棄地は増加傾向にあり、このため、国の耕作放棄地再生利用緊急対策の実施主体として、耕作放棄地の再生利用に向けた円滑な推進に取り組むことを目的とし、平成21年5月に設立しました。



### ② これまでの取組状況

当協議会では、設立から現在までに、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用して、3地区で合計9.1haの再生を行いました。

本事業を活用し、6つの取組主体が再生作業に取り組んでおり、再生後の農地に導入した作物は、そば・キャベツをはじめ、12種類と多様化しております。

### ③ 特徴的な取組

大信地区のほ場では、発生資材の有効利用の観点から、再生作業を行った際に発生した木や根っこをチップ化し、暗渠排水の被覆材として活用しました。

また、東地区では、再生農地で収穫したそばを市民参加のそば祭りで振るまっています。



### ④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

当地域協議会では、耕作放棄地解消を実施した取組主体に上乗せ補助を行う制度があるので、農業者に対してPR活動を行い、さらなる耕作放棄地の解消を図ります。



南会津町永田地区で

耕作放棄地を活用して保育所の体験農園に取り組む、

# 農業委員会委員互助会の渡部 衛 会長



農業委員会委員互助会会長  
渡部 衛 氏

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用展開について  
お聞かせください。

今年度再生した農地には菜種をまいたので、来年の春には一面に菜の花が咲く景色を見ることが出来ます。また、夏には園児たちとヒマワリを植えて、花の迷路を作ること、農業に親しみを感じてもらえるのではないかと考えています。  
今後は水田やそば畑とするなど、持続的に耕作することが出来る方法を会員や地域の方々と話していきたいと思っています。

A



耕作放棄地解消の取り組みについて  
お聞かせください。

今年度は、会員にボランティアで協力してもらい再生作業を行いました。まず、カヤなどの刈り取り・火入れを行い、その後、除レキをしたのですが、岩のような大きな石が出てきたので撤去作業に苦労しました。作業の結果59アールが農地に再生され、今年には菜種の播種をしました。この菜種は来年度すきこんで緑肥とし、ヒマワリを植える予定です。

A



耕作放棄地を活用した体験農園の  
きっかけについてお聞かせください。

今年度解消した農地は、平成23年度に開所した「びわのかげ保育所に隣接していますが、これまで耕作が放棄されていたため、雑草等が生い茂っている状態でした。このように荒廃したままでは景観上良くないことと、せつかく保育所に隣接しているため体験農園として使えないかという意見がでました。そこで、景観の改善と体験農園を整備することを目的として耕作放棄地の解消に取り組むことになりました。

## 羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

お知らせ

◎県協議会では、東日本大震災や原発事故で避難されている方などが避難先などの耕作放棄地を利用して営農を再開する取組を支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」募集を行っております。これまでも、被災者の方々から多数の問い合わせをいただき、営農を再開された方もおられます。  
詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村等の地域耕作放棄地対策協議会までお問い合わせください。

## 編集後記

日頃より耕作放棄地対策の推進にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。本号から編集担当が替わりました。皆様の取組に少しでも役立つような情報を発信していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、  
nosonshinko@pref.fukushima.jp までご連絡ください。